株式会社 三井住友銀行

ヤンゴン支店ティラワ出張所開設に関する現地関連当局の認可取得について

株式会社三井住友銀行(頭取:國部 毅)は、ミャンマー連邦共和国の現地関連当局より、同国ティラワ経済特区におけるヤンゴン支店ティラワ出張所開設の認可を取得いたしました。これを受け、今後、本邦金融庁の認可取得を前提に、同出張所開設に向けた手続を進めてまいります。

ミャンマーは豊富な天然資源や労働力を背景に、外国企業による投資の活発化が見込まれており、特にティラワ経済特区は、ミャンマーの中で現在もっとも開発が進んでいる経済特区として、日系を含む外資系製造業の注目を集めております。

当行は、2015 年 4 月 23 日にヤンゴン支店を開設し、預金・貸金・為替だけでなく、インターネットバンキングや、業務提携先である民間最大手銀行「カンボーザ銀行」と連携してキャッシュ・マネジメント・サービス等も提供しております。

この度の出張所開設により、当行は、ティラワ経済特区への進出をご検討されているお客さまや、既に事業を展開されているお客さまのニーズに対し、よりきめ細かくお応えさせて頂くことで、お客さまのビジネスをより一層充実した体制でサポートしてまいります。

以 上